

令和 5 年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 5 年 6 月 1 日 (木)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 5 年 6 月 9 日 (金) 14時 00分
閉 会	令和 5 年 6 月 9 日 (金) 14時 25分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 原 田 邦 男</p> <p>2 番 池 松 和 彦 3 番 原 口 博 文</p> <p>4 番 原 田 宏 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 石 橋 里 美 8 番 山 本 一 洋</p> <p>9 番 石 丸 時 次 郎 10 番 奥 村 忠 義</p> <p>11 番 山 本 久 矢 12 番 河 内 直 子</p> <p>13 番 寺 原 裕 明</p>
出席議員数	13名
欠席議員	7番 柳 雅 明
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 古 川 秀 志</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 橋 本 豊</p> <p><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 村 山 弥 生</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也 農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ ども 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</p>
欠 席 者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局次長兼議会係長 福 本 美 津 子</p>

会 議 録

令和5年第2回定例会

[閉会日]

令和5年6月9日（金）

開 議	
議 長	<p>皆さん、お疲れさまでございます。 本日の出席議員は13人につき、定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長からの追加議案の提案理由の説明を求めます。 田頭町長</p>
町 長	<p>こんにちは。 本日は、令和5年第2回定例会の最終日でございますが、開会日をお願いいたしておりましたように追加議案を上程させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、追加議案等3件の提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>報告第3号、専決処分報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決した損害賠償について報告するものです。</p> <p>内容としましては、赤ちゃん訪問事業のため、会計年度任用職員が訪問した筑前町朝日の住宅において発生した床塗装の剥離によります損害賠償の額が100万円以下であり、専決処分事項の指定に該当することから5月22日付で専決処分をしたものです。</p> <p>議案第30号、財産の取得につきましては、町内各小学校に設置する電子黒板機能付プロジェクター及び電子黒板モニターを取得するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めます。</p> <p>議案第31号、工事請負契約の締結につきましては、町営住宅新町団地改修工事の工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めます。</p> <p>以上、追加議案の提案理由の説明とさせていただきますので、慎重にご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第28号「令和5年度筑前町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 河内議員</p>
河内議員	<p>令和5年度一般会計補正予算を資料のほうでお尋ねします。資料の5ページです。 3款2項2目児童措置費の中の認可化移行運営費支援事業費補助金の取りやめで減額補正になっていますが、この事業については3月の予算議会で新規事業として計上したものでないでしょうか。それが3か月もせずに取りやめになった理由はなんですか。</p>
議 長	<p>こども課長</p>
こども課長	<p>お答えします。 認可化移行運営費支援事業費補助金につきましては、無認可保育園から認可保育園へ移行する支援事業費で、昨年9月に県と協議を行ったところです。 県ではこの事業を利用する市町村がなかったことから要綱が作成されておらず、</p>

	<p>昨年12月に県で要綱を作成されたところです。筑前町では11月に当初予算として予算を計上しておりましたが、県の要綱が12月であったため、国、県の補助金が予算計上に間に合っていなかったことが3月議会後に判明して、町への補助金が見込まれず減額を行うものです。</p> <p>また、この補助金については、現状の保育事業所が5年以内をめどに認可化に必要な条件を整えることを目的とする補助金であり、現状の保育運営には補助されないなどの制限があることから、補助金の額も多くは見込まれないことを確認したところで、希望されていた事業所に話を行った上で減額を行うものです。</p>
議長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第28号「令和5年度筑前町一般会計補正予算(第4号)について」を採決します。</p> <p>議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第3	
議長	<p>日程第3 議案第29号「令和5年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第29号「令和5年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)について」を採決します。</p> <p>議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第4	
議長	<p>日程第4 報告第3号「専決処分の報告について(筑前町朝日訪問宅での床塗装剥離にかかる損害賠償)」を議題とします。</p> <p>報告を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>追加議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>報告第3号「専決処分の報告について」</p> <p>地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条</p>

	<p>第2項の規定により報告するものです。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由は、先ほどの町長の追加議案提案理由の説明どおりですので省略をいたします。</p> <p>2ページです。</p> <p>専決処分書になっております。</p> <p>令和5年専決第8号。</p> <p>5月22日に専決処分したものです。</p> <p>1 事故名 筑前町朝日訪問宅での床塗装剥離</p> <p>2 事故発生日 令和5年3月31日</p> <p>3 事故の相手方 町内居住者</p> <p>4 事故の概要 筑前町が実施する赤ちゃん訪問事業で、会計年度任用職員が相手方の自宅を訪問した際、アルコールティッシュを床に直置きし、フローリングの塗装を10センチ掛ける5センチ程度剥離させたもの。</p> <p>5 損害賠償額 1万2,100円</p> <p>以上となっております。</p> <p>事故の概要につきましてはご報告したとおりでございます。フローリングの修復代の1万2,100円を損害賠償額として5月22日に専決処分し、事故当事者と示談が成立したものです。</p> <p>また、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項の指定について、1件100万円以下の損害賠償額につきましては専決処分できるものと規定しており、今回の損害賠償額1万2,100円につきましては、それに該当することから報告事項とさせていただいているものです。</p> <p>なお、このような事例が再発しないよう、担当課では指導及び取り組みが行われていることも併せてご報告させていただきます。</p> <p>以上で、筑前町朝日訪問宅での床塗装剥離にかかる損害賠償についての専決処分報告の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>この事故は3月31日で、専決したのが5月22日で2か月近くたってるんですけど、もっと早く対応できなかったのかお尋ねします。</p>
議 長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>報告を受けて、当事者それから保険会社とのやり取りの中で、当事者のほうをお願いする代行会社がありましたので、その会社とのやり取りがありましたのでこの時期になっているということでございます。遅れたということはありません。スピード感を持って対応して、この時期になっているということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これで本件の報告を終わります。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第30号「財産の取得について(電子黒板機能付きプロジェクター</p>

	及び電子黒板モニター)」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の3ページをお願いします。 議案第30号「財産の取得について」 次のとおり財産を取得するため、議決を求めるものです。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は町長説明のとおりです。 1 取得する財産 電子黒板機能付きプロジェクター及び電子黒板モニター 2 契約の方法 指名競争入札 3 取得価格 3,058万円 4 契約の相手方 福岡県福岡市博多区古門戸町5番15号 株式会社レイメイ藤井 福岡営業部 常務取締役営業統括部長 中尾政彦 今回の電子黒板の購入は、現在、小学校で使用中の電子黒板が平成27年に導入し7年を経過しているため、入れ替えを行うものです。 4ページをお願いします。 財産の取得にあたっては指名競争入札を行っております。入札結果につきましては、株式会社レイメイ藤井福岡営業部が第1回目の入札で落札し、落札率は91.87%でございます。 財産の名称及び数量、主な仕様は参考に記載のとおりです。納入場所は筑前町内各小学校、納入期限は令和5年9月15日でございます。 以上で説明を終わります。 よろしくお願ひいたします。
議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 石橋議員
石橋議員	平成27年に導入して7年間経過しているので取り替えるということなのですか。けれども、これは全部導入した分丸々ということなのでしょうか。 昨日の全協のときの説明ではそういう話だったんですけど、何か数的にクラスと数と合わないなというのが少しあったもので、説明をお願いいたします。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 これは学校と協議しながら進めて決定をしてきた経過がございますが、更新については全てのプロジェクター等を更新する予定にしています。昨日の部分で説明不足で申し訳なかったと思っておりますけれども、普通教室について、広がりのある教室と狭い教室がございまして、狭いほうはプロジェクターということ、それからちょっと余裕があるところはディスプレイのほうを採用させていただいたということでございます。 ちなみに数を申しますと、三輪小学校は普通教室が24、プロジェクターが24、それから東小田小学校は普通教室が17、プロジェクターが9とディスプレイが8、それから中牟田小学校は普通教室が15、プロジェクターが10、ディスプレイが5、それから三並小学校につきましてはディスプレイが6ということになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。 以上でございます。

議 長	ほかにございませんか。よろしいですか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから議案第30号「財産の取得について(電子黒板機能付きプロジェクター及び電子黒板モニター)」を採決します。 議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第31号「工事請負契約の締結について(町営住宅新町団地改修工事)」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の5ページをお願いします。 議案第31号「工事請負契約の締結について」 次のとおり工事請負契約を締結することについて、議決を求めるものです。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は町長説明のとおりです。 1 工 事 名 町営住宅新町団地改修工事 2 契約の方法 指名競争入札 3 請負契約額 1億1,016万5,000円 4 契約の相手方 福岡県福岡市西区大字羽根戸159番地の4 アスミオ・ミキ特定建設共同企業体 代表取締役 吉岡澄男 6ページをお願いします。 入札結果につきましては、アスミオ・ミキ特定建設共同企業体が第1回目の入札で落札し、落札率は95.65%でございます。 工事箇所及び工事概要は参考に記載のとおりです。工期は契約の効力発生の日から令和5年12月22日まででございます。 以上で説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	今後、町営住宅で改修予定があったら教えてください。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 令和3年度から3か年で、令和5年度で一定の工事は終了いたします。 以上でございます。
議 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)

議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第31号「工事請負契約の締結について(町営住宅新町団地改修工事)」を採決します。 議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第7	
議 長	日程第7 発議第2号「筑前町議会の個人情報保護に関する条例の制定について」を議題とします。 議案の提案理由の説明を提出者に求めます。 寺原裕明議員
寺原議員	それでは、ただいまから発議第2号の提案理由の説明をいたします。 議会提出議案書の2ページをお開きください。 発議第2号「筑前町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」 上記の議案を別紙のとおり筑前町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。 提出者は、議会運営委員会委員長寺原裕明であります。 提案の理由、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定が適用されない筑前町議会の個人情報の保護について条例で定める必要がある。これが、この条例案を提出する理由であります。 3ページをご覧ください。 筑前町議会の個人情報の保護に関する条例。 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人の権利、利益を保護することを目的に、議会における個人情報保護の取り扱いをどのようにするかについて、新たな条例を制定する必要が生じたので、この条例案を提出するものであります。 なお、附則にて、この条例は公布の日から施行するものとします。 以上で説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、発議第2号「筑前町議会の個人情報保護に関する条例の制定について」を採決します。 発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。

	したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第8	
議 長	<p>日程第8 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。</p> <p>議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。</p>
日程第9	
議 長	<p>日程第9 「常任委員会の閉会中の所管事務継続調査申出書」を議題とします。</p> <p>各常任委員会委員長より、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。</p>
閉 会	
議 長	<p>これで本日の会議は全部終了いたしました。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>6月定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>今回提案いたしました全ての議案に承認、可決いただき、ありがとうございました。それぞれスピード感を持って、執行にあたりたいと思います。</p> <p>さて、いよいよ出水期が本番となります。先月の防災訓練等も生かしながら、住民の皆さんとの協同の下、防災・減災に注力してまいります。議員各位におかれましてもご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、6月定例会、大変お疲れさまでございました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>町長からの挨拶が終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>令和5年第2回筑前町議会定例会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(14:25)</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議長 田中政浩

5番 議員 木村和彦

6番 議員 石橋里美